

令和6年能登半島地震災害義援金 受付口座情報

1 義援金名称

「令和6年能登半島地震災害義援金」

2 受付期間 ※期間延長

石川県支部、本社での受付 … 令和7年12月26日（金）まで

富山県支部、新潟県支部、福井県支部での受付 … 令和6年12月27日（金）まで

3 義援金受付口

(1) 石川県支部

北國銀行 県庁支店 （普）28580

口座名義 「日本赤十字社石川県支部 支部長 馳^{はせ} 浩^{ひろし}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領書発行を希望の場合は、直接、石川県支部（電話：076-239-3880）に 住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

(2) 富山県支部

ア 北陸銀行 本店営業部 （普）6162894

イ 富山銀行 富山支店 （普）3044104

ウ 富山第一銀行 ニューセンター支店（普）022823

口座名義 「富山県災害義援金 日赤富山県支部 支部長 新田^{にった} 八朗^{はちろう}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領書発行を希望の場合は、直接、富山県支部（電話：076-451-7878）に、住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

(3) 新潟県支部

第四北越銀行 白山支店 （普）5050125

口座名義 「日本赤十字社新潟県支部 支部長 花角^{はなずみ} 英世^{ひでよ}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領書発行を希望の場合は、直接、新潟県支部（電話：025-231-3121）に、住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

(3) 福井県支部

福井銀行 木田支店 （普）1144543

口座名義 「日本赤十字社福井県支部 支部長 杉本^{すぎもと} 達治^{たつじ}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領書発行を希望の場合は、直接、福井県支部（電話：0776-36-3640）に、住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

(4) 本社

ア ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名 「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

※受領書の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787501

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105493

・みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620669

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」^{にほんせきじゅうじしゃ}

※御利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領書発行を希望の場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に、住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ① 物品については、取扱いをしておりません。
- ② 支部で受け付けた義援金は本社（日本赤十字社）で集約され、被害状況に基づき、各被災地県支部に送金され、同県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。
- ③ 県を限定とした義援金は、各県支部の口座に直接送金してください。
- ④ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。

(<http://www.jrc.or.jp>)